

子どものいる世帯の生活状況に関する実態調査の実施について

1 目的

令和7年度に策定予定のこども基本法第10条に基づく「こども計画」の検討に当たり、子どものいる世帯の生活状況を把握・整理することを目的とした調査（以下「実態調査」という。）を行うもの。

2 こども計画と実態調査の関係について

こども計画は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱および子供の貧困対策に関する大綱の3大綱が一元化された「こども大綱」を勘案して作成するものであり、実態調査は、こども大綱のうち、特に子供の貧困対策に関する大綱による施策の対象である、子どものいる世帯について調査するもの。

3 調査の概要

	実態調査
調査対象	0～18歳の児童がいる保護者3,000人へ送付 ※住民基本台帳から無作為抽出
調査事項	児童の生活状況や世帯の家計状況等
回答方法	調査票の返送又はQRコードを読み取り回答
調査時期	令和6年10月
設問数	20～25問程度
備考	子ども・若者調査と合わせて発注

4 調査票

別添のとおり